

国立大学法人島根大学役員会（第227回）＜議事要録＞

日 時 平成25年 6月17日（月） 16:25 ～ 16:40  
場 所 学長室  
出席者 小林学長，塩飽理事，肥後理事，竹内理事，井川理事，辻理事，江口理事  
〔陪席：山崎監事，総務部長，医学部事務部長〕

議 題1 大学院法務研究科の今後について

- 学長から大学院法務研究科の組織見直し（案）及びこの組織見直しに伴い平成27年度（平成27年4月入学）の学生募集を停止することについて説明があった。
- 続いて、学長から本日開催された臨時教育研究評議会及び経営協議会での本件に係る審議状況等について報告があった後、審議の結果、平成27年4月実施に向けキャンパス分散型広域連合法科大学院構想を推進すること、現法務研究科としての平成27年度（平成27年4月入学）の学生募集を停止すること並びに学生募集停止後も現法務研究科の在学生及び新司法試験を受験する修了生に対する教育指導を継続することを承認した。
- 次に、学長から資料により本日記者発表する声明文について説明があり、大学院法務研究科を「山陰法科大学院」として表記を統一すること及び学生募集停止の時期を明確にするため「平成27年4月入学」と明記することとし、これを承認した。